

研究開発校指定による学校活性化策

平成 21 年 3 月 18 日
京都市立堀川高等学校長
荒瀬 克己

1. 学校の現状と課題

○教育目標の形骸化

どのような児童生徒を育てるのかという目標が、やや空疎になっている傾向。

学習指導要領の示す「生きる力」を、実態に応じて実質化（＝言語化）できていない面。

○教育活動における連続性の希薄化

教育目標と、教科の学習や特別活動・学校行事等との連続性が、必ずしも十分でない。

一人の人間の、社会への参画の準備段階を担当しているという当事者意識が弱い。

●教員の指導意欲の増幅と評価方法の確立

学校経営への参画・参加機会の創出によって、教員の能力を引き出すことが必要。

目標達成に向け、改善に資する評価方法を、考案・実施することが必要。

2. スーパーサイエンスハイスクール(SSH 平成 14 年度から)研究指定の効果

<学校>

- 組織的活動が強化される。(教員の参画・参加なしに研究開発はできない。管理職及び主任のリーダーシップが求められ問われる)
- 目的(成し遂げようとするのがら)と目標(目的を達成するために設けた、めあて)を明確にして共有し、取組の具体化を図り、計画を立てて実行し、自己評価を行い、外部評価を受け、改善して遂行する、という **PDCA** サイクルが必要になる。
- 指導方法の研究開発と検証により、**教育活動全体の見直し**が進められる。
- 成果の普及が課せられているため、周辺の学校に対する**波及効果**がある。

<生徒>

- 理数系の学習に対する興味関心の深化。
- 仮説検証を行う探究型の学習によって、課題の設定能力と解決能力が養われる。
- 学ぶことの苦勞と楽しさを体験し、達成感や困難に立ち向かう姿勢が育まれる。
- 理数系教育の研究開発が、学校の活性化を推進し、生徒の課題解決能力向上と「生きる力」の育成に役立ち、結果としてキャリア教育の充実につながっている。

3. 課題の設定能力と解決能力を高めるための研究開発校指定

- スーパーサイエンスハイスクール研究指定が、堀川高校で実施してきた学校改革を飛躍的に推進した。
- 堀川高校は、京都府内全域から生徒が集まる専門学科（人間探究科・自然探究科）を設置しているが、他の公立高校と同様に普通科もあり、中学校までの学習状況・学力は極めて多様である。
- したがって、いわゆる進学校だからできた、ということではなく、他校でも可能である。
- 将来社会でどのように生きるかというキャリア教育の推進は、改訂される学習指導要領の重要な柱の一つであり、若者の規範意識やニート等の問題に対する効果が期待される。
- 必要な人員の雇用を含め、研究開発の事業内容を企画し進行管理に当たることで、校長の経営能力（学校としての課題解決能力）の向上が期待される。
- これと密接に関連して、設置者（教育委員会等）の指導責任が明確になる。
- 研究開発・実践を円滑に進める方策として、キャリア教育コーディネーター（仮称）の養成や外部人材の活用が考えられる。この場合、新たな雇用の創出につながる。
- 大きな危機の克服をめざして教育の充実を図ることには、重要な意味がある。

4. 試算

○課題解決能力の育成に向けた研究指定

1校あたり300万円とすると、1,000校（全国約4万校の3%程度）で30億円。

学校にとっては大きな金額である。（SSHでは、継続校で最高8百万円）

支出可能なものとして、

人件費（外部人材の活用）、交通費、教材費、図書費、備品購入費等、研究開発に係る経費全般を認めることにすることによって、校長の経営能力、設置者の管理能力が厳しく問われる。

○キャリア教育コーディネーター（仮称）の養成

全国から公募し、1件につき500万円、総数50件として2億5千万円。

各県にはキャリア教育を研究実践する公的機関・民間機関があるが、学校教育と学校外の教育資源をつなぐことを専門に行うコーディネーターは少ない。また、学校内で同様の実務を担当する教員を充てることは困難である。

規範意識や社会への貢献など、自分が社会でどう生きるかを考えるキャリア教育を推進していくには、コーディネーターの養成が必要であると考えます。

5. 義務教育における素地の育成と基盤の確立

○堀川高校は公立学校の一つだが、諸外国からの視察を受けることがある。(アメリカ、フランス、ドイツ、オーストリア、中国、韓国など)

○この視察の中には小・中学校の教員が少なからずおり、堀川高校の生徒の活動状況や施設、設備を見学し、国に戻って自らの学校に活かそうとしている。

○我が国においても、義務教育における素地の育成と基盤の確立は不可欠。

○各学校が教育内容について切磋琢磨しながら、子どもたちの課題解決能力を伸ばすには、

① 義務教育段階ではその素地（学ぶことの楽しさの体験、興味関心の喚起等）を育成することが必要。

② 義務教育の基盤整備が必要。

○特に②に関して、教材や学校図書等の整備状況には市区町村の間で相当の格差が見られると聞く。全ての子どもが一定の教育条件の下、実験・観察等を通じた理数教育や全ての教科における言語活動の充実が図れるよう、教材・教具の充実、学校のICT環境の整備、少人数指導に必要な教員、小学校への理科専科教員等の配置などが是非とも必要。